

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行

村田健二税理士事務所

〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F

TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

ヤフーのビッグデータと AI が融合し投資判断 新たな資産運用スタイル「Yjam プラス！」

近頃、至るところで出てくる言葉のひとつが、AI（人工知能）。自動運転や翻訳、音声理解システム、将棋ソフトなどでも使われているが、ついに投資の世界でも AI を活用した商品が登場した。それが、11 月 11 日に発表された投資信託商品「Yjam プラス！」だ。

「Yjam プラス！」の最大の特徴は、ヤフーのビッグデータをフル活用している点。「Yahoo! JAPAN」は言わずと知れたポータルサイトの代表格で、月間 700 億ページビューと桁違いのアクセス数を誇る。同サイトからアクセスできる「Yahoo!ファイナンス」を始め、ニュースサイトの記事閲覧数や EC サイトの売れ筋商品、検索

キーワード、天気不動産まで、あらゆる情報が集積されたビッグデータは、質、量ともに日本のトップクラスと言って間違いない。AI は、そのビッグデータを 24 時間 365 日解析して学習し続ける。人間が見ているだけでは判断できない「市場の歪み」（マーケットアノマリー）を見出せるため、「将来のスター銘柄」を狙うことができ、株価上昇直前のタイミングを掴むことも可能だという。

いささか都合の良い話に聞こえるが、AI は今後、あらゆる場面で活用される技術。その力量を早め実感しておけば、ビジネスの現場のみならずあらゆる場面で役立つだろう。まずは、AI がどのような投資判断を下すのか、お試し気分で見守ってみてはいかがだろうか。

配偶者控除の上限 150 万円に引上げ 今後の焦点は夫の年収制限の額

女性の就労を抑制しているとの指摘がある配偶者控除の見直しは、「小幅」に止まりそうだ。政府・与党は配偶者控除について、働き方にかかわらず対象にする「夫婦控除」への衣替えを検討してきたが、来年度税制改正ではいったん見送り、現在「103 万円」とされている年収制限を引き上げるなど小幅の見直しに方向転換する見込み。

偶者控除は、年収 103 万円以下（給与収入）の配偶者がいる場合に、年間 38 万円の所得控除が受けられる制度。配偶者の収入が 103 万円を超えると配偶者特別控除に切り替わり、配偶者の収入増加に伴って、世帯主の収入からの控除額が縮小する。夫がサラリーマン、妻がパートの世帯など

では、夫の所得軽減の恩恵キープのために、妻が年収 103 万円を超えないよう勤務時間を抑制する傾向が指摘されており、「103 万円の壁」とも言われている。

政府・与党は、所得税の配偶者控除の対象を「年収 103 万円以下」から「年収 150 万円以下」に引き上げる方向で最終調整に入った。2017 年度税制改正大綱に盛り込み、2018 年 1 月からの実施を目指す。150 万円までは配偶者控除と同様に 38 万円の所得控除が受けられ、150 万円を超えても徐々に控除額が減っていく仕組みとする。

ただし、控除枠を引き上げれば税収が減るため、配偶者控除に年収制限を設け、年収が一定以上の世帯は適用から外して財源とすることも検討される。どのような年収制限となるかが今後の焦点となる。